

大規模災害等発生時における警備実施要領（概要）

制定平成 25 年 3 月 28 日

例規（備）第 57 号

大規模災害等発生時における警備実施要領は、大阪府下における大規模災害等発生時に適切な災害警備活動を行うための警察諸対策及び平素における措置を定めており、

- 警備体制等の確立
- 応急対策（避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索及び緊急交通路の確保等）
- 二次災害の防止
- 社会秩序の維持等
- 警察機能の維持
- 署警備計画の策定
- 交通の確保に関する体制の整備
- 受援体制の整備
- 警備装備の整備等
- 教養訓練の実施
- 関係機関との協力体制の構築
- 府民等に対する啓発活動の実施
- 警察職員の安全確保
- 災害時要援護者への配慮
- 来庁者への対応

などの項目からなっている。